

「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン（案）」に関する意見募集の実施について

平成22年2月26日
高等教育企画課国際企画室

中央教育審議会大学分科会においては、中長期的な大学教育の在り方について、多方面から審議を行っていただいております。

このたび、大学分科会大学グローバル化検討ワーキンググループにおいて検討が進められている「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」について、ワーキンググループとしての案がまとめられました。

つきましては、本ガイドライン案について、意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

別紙資料参照

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成22年3月19日（金） 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室 宛

FAX番号：03-6734-3385

電子メールアドレス：kotokoku@mext.go.jp

(判別のため、件名は【ガイドライン案への意見】として下さい。また、コンピューターウィルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「ダブル・ディグリー等に関するガイドライン案への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(高等教育局高等教育企画課国際企画室)